

第4回 南幌町総合計画策定審議会 《議事概要録》

と き 平成25年11月12日(火)
午後1時00分～午後4時30分
ところ 南幌町役場3階 各種委員会室

【出席者】

委員 13名 ※欠席 久保委員、山本委員
町 12名 教育委員会～ 大崎課長、浅野主幹、藤木主幹、三浦主査、
桂主査、女川主査
総務課～ 寺田課長、松田主幹、伊藤主査
税務課～ 家塚課長、佐藤主査
[事務局] まちづくり課～ 原田課長、森主幹、間島主任
傍聴人 1名

1. 開 会 まちづくり課長

それでは4回目の南幌町総合計画策定審議会を開催いたします。
本日の出席委員は13名でございます。欠席されている委員につきましては
所用により欠席の連絡をいただきました。今日分野、教育文化の関係で職員
が出席していますのでご紹介いたします。向かって右側から生涯学習課の女川主査、
桂主査、藤木主幹、大崎課長、浅野主幹、三浦主査でございます。それでは藤
本会長の挨拶をお願いいたします。

2. 挨 拶 藤本会長

ご苦労様です。ついに冬に近づき、かなり寒く感じる状況でございます。道
の悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。今日は教育文化と行
財政、2つの分野に分けて説明をさせていただきます。忌憚のないご意見をい
ただければと思います。最後までよろしくお願い致します。

※以下進行は藤本会長

3. 協議事項等

(1) 総合計画後期基本計画について
①「教育文化」分野(施策項目16本)

3-(1)-① 子育て支援策の充実

3-(1)-② 幼児教育の支援充実

事務局

※別紙資料の説明(省略)

生涯学習課長

5 ページ、私立幼稚園就園奨励事業についてです。この事業につきましては、国の補助事業に基づいて行っているものでございます。ここで補助金の見直しと今後の改善策について補足説明をさせていただきます。改善策につきましては、国の補助基準相当額まで引き上げることです。自立緊急実行プランにより補助単価を5年間据え置いたことによります差額の解消を図りたいということでございまして、平成21年度以降、今まで国の平成20年度の単価を用いて実施しています。ですから5年間ほど、このような国の補助基準を切った形で実施しております。今回、これを解消しようということになります。また、自立緊急実行プラン実施後、町内の幼稚園に限って補助を実施していました。これを町外に就園している交付世帯の人にも拡大というか、元に戻しましょうという考えでございまして、現在、江別市、北広島市の幼稚園に就園している保護者が3世帯程度おりますので、そちらの方へも拡大を考えているところでございます。そこで、事業費の比較でございますけれども、平成25年度と平成26年度の予算ベースの比較でございますけれども、対象人員が9人員ということで、1人当たりにしますと平成25年度は78,000円。平成26年度は99,000円で1人当たり21,000円、27%程度のアップになるかと思えます。

会長

ご意見、ご質問等ございますか。

委員

※質問・意見等なし

3-(2)-①-a 農業を活かした学習機会の充実（農業体験等の実践）

3-(2)-①-b 農業を活かした学習機会の充実
（学校における食育の推進）

3-(2)-② 地域と連携した開かれた学校教育

3-(2)-③ 高等学校の充実と支援

事務局

※別紙資料の説明（省略）

事務局

本日みなさまの席のところに1枚の紙が置いてあると思います。本日欠席されている委員から質問が1点出ております。関連するところですので読み上げをさせていただきますと思います。先ほど最後に読み上げました、南幌町高校生通学費補助事業の考え方についてということで、お電話で質問等をいただきました。質問内容の概要につきましては、南幌町には南幌高校があり、南幌高校振興協議会への助成が行われています。一方で本年度から実施されている南幌町高校生通学費補助事業については、基本的に町外の高校への通学費に対す

る助成となっています。南幌町の施策ということで新たな助成を始めたと思いますが、南幌高校があるのにどうして通学助成の事業を始めたのか理由を教えてください。何か同じ高校生なのに不平等感だったり、地元高校の存続に向けた活動もしているのにもっと質問をさせていただきます。文言にするとこのような形なのですが、単純に疑問ということで、先ほどの高校振興協議会、それから高校生通学費補助事業というあり方で、どのような経過で、考え方で助成を始めたのかということが疑問に思った、ということで質問をいただきましたので、後ほどあわせて回答をいただければと思います。お願いします。

生涯学習課長

3点ほど補足説明をさせていただきます。7ページ、総合的な学習授業でございますけれども、今後の方向性としては2-3、見直して継続、手段の見直しということになってございます。内容についてご説明申し上げます。現在、小学生1人あたり700円、中学生は1人あたり900円ということで、その人数分でもって総合学習の交付金を交付してございます。今は児童生徒が減少してしまして事業が縮小されるということも考えられますことから、見直しとしては現在の小学校、中学校それぞれの交付金の総額の一定程度を維持できるような算定基準に見直しをしたいと考えてございます。2点目、21ページ、学校耐震改修事業でございます。新規でございますけれども、今後の方向性としては2-1、見直して継続、拡大となっておりますが、平成26年度に中学校の耐震補強と大規模改修の実施設計、平成27年度に改修工事。小学校につきましては平成28年度で組み立てをしてございますけれども、小学校の外壁改修と天井の中吊し工事がございますけれども、補助事業などの財源措置の関係から1年前倒しして平成27年度に改修工事も想定されることを申し添えさせていただきます。3点目、26ページ、高校生通学費補助事業でございます。新規事業でございます。委員からの質問シートの内容も併せてご説明をさせていただきます。実は平成25年3月の議会定例会で、同様の一般質問がございました。町長の執行方針に対する質問でございましたが、同じような内容でございました。現状を申し上げますと、平成22年度の南幌中学校の卒業生は129人でした。この129人が29校の高校に進学してございます。平成23年度は95人の卒業生で27の高校に進学してございます。昨年度、平成24年度は90人の卒業生で24校に進学しております。その主な内訳でございますが、地元の南幌高校には概ね15%。寮や下宿、いわゆる遠隔地に行く生徒が5%、その他80%が公共交通機関を利用して町外の高校に進学しているという実態であります。そこで中学生が南幌高校を含めて自分たちの行きたい学校に進んで欲しいという考えから、この通学費の補助事業を実施したという経過でございます。尚、南幌高校に対しましては引き続き、南幌高校振興協議会という、今までも協議会を通じて支援を行っておりますけれども、そこを通じて引き続き支援をしていきたいという考え方でございます。

会長 みなさんからご意見等ございますか。

委員 最後の補助金の問題ですけれど、町外へ80%が通学しているわけですし、今、南幌高校を何とかしようと思って、みなさん努力しているのですけれども。この80%の子どもたちは、なぜ南幌高校へ行かないのか。なぜ他の高校へ行くのか。というような、選んで行くの何かがあって、じゃあ魅力がないのであれば魅力のある学校にしよう、というような活動はしているのですか。

生涯学習課長 今、町外の高校に通わせる傾向でございますが、いろいろ特色を持った学校運営がそれぞれで実施されております。少子化ということもありまして、特色づくりというのが公立、私立問わず各地でやられています。南幌中学校は、ひとつ例を挙げますと部活動なんかも盛んでございます。そういうことで、より自分が目標に近づきたいということで、そういう高校に通学される子どもも多いのではなかろうか。また、進学といいますか勉学に特化した子どももいるかと思えます。そういうことも私立、公立問わず、そういう高校に進む傾向があるように思えます。じゃあ南幌高校はどうなんだということなんでしようけれど、南幌高校も小規模校で学校運営としては、なかなか厳しいような状態が長年続いているように思えます。そんな中で居宅介護の資格の取得ですとか、それぞれ地元の企業さんをお願いして、就職に結びつくようなインターンシップの促進ですとか、そのようなことをしているのですが、なかなか就職率の向上につながらないのが現状でございます。そういうことで南幌高校振興協議会を通じて町は助成をしているのですけれども、道立高校ですから行政の方から上に対して、こうした方が良く、ああした方が良くとなかなか意見は言えないのですけれど、あくまでも学校運営は学校の所管ですから、その所管のなかでやっていかなければならないのですけれど。そのようなことで進学率の向上につながるようなことで、これから発信したいということで、毎年度一定の補助金を交付して支援をしています。

会長 逆に南幌高校に札幌圏から進学してくる子はどれくらいいるのか。

生涯学習課長 今年に限りましては、当初2間口、80人の定員なのですが、当初41人の進学希望者があったのですけれど、結果的に2名が辞退しまして、39名になりました。39名のうち地元から、南幌中学校から行ったのは13人です。残り26人が町外から通っています。

会長 他にございませんか。

委員

先ほど委員がおっしゃったように、南幌から出ていくという話も確かにあるのですけれど、うちの子どももそうだったのですけれど、なかなか選択肢が南幌中学校だから南幌高校っていうのは、今のこの時代では難しいかと思っています。会長もおっしゃったように、他町村から人を呼べるような形にして変えていかなければならないのでは、という部分があるのですけれど、それに関しましてこの場で申し訳ないのですが、私は他の役職もやっています、そこで議題に出たなかで、極論ですけれど南幌高校はもうこのままじゃなくなるだろう、ということで考えた中で、三笠市立高校のような、ああいう形の町立の高校にしてしまっ、建設業協会のなかで話をしていたのですけれど、土木に特化した学級編成をさせていただいて、受け皿としては空知建設業協会、それから地元の企業という部分でいけば40名程度なら、何とかなるのではないかっていう話をしていたのですよね。まあ夢みたいな話は話なのですけれども。継続、継続っていても、どうしても子どもも少なくなりますし、子どもの行きたいところもいろいろ、20数校に分かれていくっていうことですから、必ずここに入れていう頭で押さえつける訳にはいかないですから。やっぱり他から呼んでくるような部分でいかなければいけないかな。それが道立だからできませんということであれば、じゃあ道立はずっと継続していけるのかっていうことですから、継続していけないということがだんだん見えてくるのであれば、そっちの方に軸足、方向を変えるのも1つの手ではないかと思えます。予算、お金のことに关していけば大変なことだとは思うのですけれど。そういう考えを今、南幌町建設業協会の方で議題として話していました。

生涯学習課長

貴重なご意見をいただいたのですけれども、当然、町立の高校に転換するとなれば莫大な費用がかかります。加えて教職員の配置等、複雑な問題が絡んでくることとなります。今、道立高校ですから、まだ町長とは議論していませんけれど、そういうことで道立高校として維持をさせる運動をしつつ、社会的な動きで子どもたちが減少する、地元の高校がなくなるということになっていくのではということなら、そういう町立高校への転換を目指す。また、その目指す方向性としては、先ほど言われた、現在、工業科っていうのが空知管内でも募集停止になっているような現状がございます。その背景としましては公共工事、事業が減少してきたということで、北海道でそのような公共工事が少なくなっている。じゃあ、今度公共工事をしようとした時、実際必要とした時にはその受け皿となる技術者がいないというようなことになってきておりますので、そんなようなことも議論していかなければならないのかな、と感じております。

委員

もう1つだけ、今、なぜこういう話が建設業協会に出ているのかっていうと、建設シーズンとかっていうのもあるのですけれど、本当に職人さんがいないの

ですよね。今のままの現状でいくと土木をする人、こういう耐震工事もそうですけれど、今まで作っていたものを補修する人がいないのですよね。若くても30代、40代ですから。その即戦力になる人たちを企業としては非常に欲しがっているのですけれど、岩見沢農業高校に1つあるだけで、理工学院はなくなりましたし、ですから需要があると思うのです。それが果たして南幌町でやれることなのかはわかりませんが、そこにまたひとつヒントのようなものがあるのではないかと、お話をさせていただきました。

まちづくり課長

将来的な展望も含め、そういう考え方は大事だと思いますよ。ただなくなるのを拒否するのではなく、その町で南幌高校がどういう道になるのか。また、どういうことを子どもたちが欲しがっているのか。ただ、上手く高校として町立の議論も当然出てくると思います。だから、その時代の中で、子どもたちだって当然、南幌町は子どもが少ないですけれど、札幌圏も子どもは減少しています。だから札幌圏内の中学生の生徒についても同じです。私学の方が深刻だと思います。またそういうふうに変換期が、必ず時期がきますので。そういうことも将来的にはあり得るということで、またいつの時点かでそういう具体的な方策だとか、方面で意見をいただく場面がありますので、産業振興のことも踏まえながら、全体の南幌町の教育、高校教育の在り方みたいなものを見込んでいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

生涯学習課長

今の件ですが、道立高校、道立南幌高校を維持させるということをお大前提で進めておりますので、そういうことが最優先として取り組まなければならないのです。取り組む必要がありますので、その辺もご理解をお願いしたいと思います。

会長

この問題については、かなり大きな問題だと感じます。それと、これからの南幌町という全体構図を考えた時に、当然この問題が出てくるし、農業の問題も出てくる。色々な問題が出てくると思うのですよね。そういう全体の中で、最初の部分の中で、今後ご理解が必要かという感じがしますので、この問題だけでこういうふうになっていくことは出てこないと思います。当然、今言われたことも、これから必要でしょうし。色々な問題が今まで通りやれなくなってくる時代に入ってくると思いますので。そのへんはまたお話し合いをさせていただければ良いかと思います。ここで1つを詰めていくのは難しいことですね。

生涯学習課長

そうですね。総合計画と言うことで、こういうかたちにさせていただいております。

会長

これはまた、各項目でやっていますので、全体で見てどうなのかというお話でお願いします。

3- (3) -① 生涯学習推進体制の整備

3- (3) -② 家庭教育の支援

3- (3) -③ 青少年の健全育成

3- (3) -④ 社会教育の充実

3- (3) -⑤ 地域活動の活性化

事務局

※別紙資料の説明（省略）

生涯学習課長

3点ほど説明を加えさせていただきたいと思います。29ページ、生涯学習推進本部設置事業でございます。新規でございますけれども、旧南幌小学校をリニューアルしまして、平成27年度に生涯学習センターがオープンする予定でございます。それに合わせるかたちで30ページ、設置要綱の素案のような方法、形で取進めて行く予定でございます。2点目、32ページ、これも新規、今ほどの生涯学習センターの整備事業でございます。平成25年度、現在、実施設計をしているところでございます。来年2月に実施設計が完了する予定でございます。それを踏まえまして平成26年度に耐震及び改修の工事を予定しております。平成27年度供用開始予定でございます。次の33ページでございますけれども、先ほども事務局の説明で若干触れましたが、機能としては図書館、郷土資料館、公民館機能を有する生涯学習の総合施設。1階には図書室、図書室には現在の蔵書数の2倍程度を見込んでございます。多目的ホール、展示ギャラリー、ミーティングルーム、執務室とあるは教育委員会の事務局職員が入る執務室でございます。2階には郷土資料室、読み聞かせルーム、交流室など。3階には会議室、研修室、工作室、調理実習室、音楽室などを配置する予定でございます。3点目、43ページ、農村環境改善センター耐震等改修事業で新規でございます。既に一部実施してございますけれども、多目的ホールの天井につきまして耐震に係りますブレース補強が必要となりました。併せて照明、トイレ、音響設備の内部改修を行うものでございまして、本年度、平成25年度に実施設計、平成26年度に改修工事を行うものでございます。

委員

今のご説明ですと、旧南幌小学校に入る部分で図書館、郷土資料館等とありますが、今現在、公民館にあるものを移設するというかたちでよろしいですか。

生涯学習課長

今の公民館にある図書室、それから保健福祉総合センターあいくるの方にある郷土資料館をすべて、こちらの旧南幌小学校の方に移転します。

委員	そうしたら集約して、1か所に集めるということで、他のところ、今現在使っているところはどうする考えをお持ちですか。
生涯学習課長	公民館については、建物そのものについてはまだ取り壊す、残すの決定もしておりませんが、公民館としての機能は廃止する予定でいます。あいくるについては、まだ計画段階でございますけれど、あいくるで活用するものを、またサークル活動、つまりヨガですとか、ダンスですとか、そういったものについて、サークル活動ができる部屋ということに改築する案になっています。
委員	あいくるの位置づけ、それから今度の旧南幌小学校の位置づけというのは、はっきり分かれるようなかたちにするということですか。それともダブるような部分も出てくるのでしょうか。
生涯学習課長	若干、完全なすみ分けということにはならないのですが、そのへんは生涯学習センターにある部屋と機能と、あいくるにある機能とは、だいたい中身の中で競合しない形ですみ分けをして進めていきたいと考えております。
委員	わかりました。
委員	やれるような機能はあるのですか。
生涯学習課長	機能はあります。
まちづくり課長	跡利用ということもあって、両方はできないのですよね。
委員	あそこもだいぶ古いので。
まちづくり課長	そうですね。40年以上は経つのではないのでしょうかね。
会長	他にございませんか。
委員	生涯学習センターの方に期待を込めてお話をさせていただきたいのですが、いつも同じ視点からお話させていただいて恐縮なのですが、南幌町には小学校4年生以降の学童保育が終わった後の子どもたちの、特に午後5時以降の安全な場所というのが確保されていないというのが現状ではないかと常に考えております。特に町の公民館の図書室についても午後5時で終わりますし、南幌小学校の保護者の方はみなさん頑張っていますので、3年生で終わるということを前提のうえで塾に行かせるなり、スポーツをさせるなり、というふうは何

らかのかたちで放課後に活動ができるようにはしていますけれど、やはり週に何回かというようなかたちで隙間の時間というのができていないのではないかと思います。そういう時間帯に保護者の目が届かないかたちで、お宅にお邪魔したり、公園で遊んだりとかということはありませんけれど、やはりこうやって冬になったり、夜暗くなるのが早くなったり、寒かったりという現状の中では、やはりベッドタウンとしての意味合いというものが南幌町にありますので、午後5時から7時くらいの時間の子どもの居場所の充実というのが必要になってくると感じています。そこで生涯学習センターなのですけれども、そこに自由に、学習支援員さんでも構わないので居て、過ごせるような状態になるとか、若しくは視聴覚を利用できる場所や、図書室が午後6時、7時まで開館しているとか、そういったようなかたちで午後5時から7時くらいの、若しくは午後4時から7時くらいの隙間の時間というのを充実させることが、家庭教育の低下というの也被言われていますけれど、その補完にもなるし、それから学力低下とかそういったことに対する補完にもなるかなというふうに考えています。生涯学習、教育関係の行政の方で携わる部分のことなので、やはり退職教員であるとかを確保するなりして、学習支援も行うとか、そういったような方向や、若しくは高齢者の方との交流をとおして何らかの形でスキルアップして、お互いに楽しみながらスキルアップしていけるような場所になるとか、そういったような所であって欲しいと期待しています。他市町村なんかでも空き店舗や小学校空き教室に支援員さんを置いて、それは長沼町だと午後5時までと聞いていますけれど、やっているところもあるようですし、どこかに所属していないという子どもの隙間の時間の安全確保というものについて考えていただければ。特に生涯学習センターにその機能というものを期待したいと思っています。

生涯学習課長

子どもの居場所づくりと学力向上ということで、なかなか同じようではないといいますが、それぞれでいろいろ解決といいますが、取組んでいかなければならないことだと実感しております。今、委員が言うとおりに、南幌町の学童保育は小学3年生まで。4年生以降の子どもには実施されていないということでございます。放課後子ども教室ですとか、今、さまざまなかたちでやっているのですけれど、いわゆる隙間があるのも事実でございます。体育関係も検討はしていきたいと思っておりますけれど、児童館機能といいますが、その機能は生涯学習センターには当初から持つような考えはございませんが、子どもたちの放課後活動に伴うような形で事業として何を取り組めばいいのか。そのためにはどういう人材が必要なのか。そんなことも含めて、また内部で検討をしていきたいと思っております。

会長

他にございませんか。

委員	今の生涯学習センターのことで質問なのですが、推進本部を設置するという ことで書かれていますけれど、これの委員は一般公募するのですか。
生涯学習課長	こちらの推進本部につきましては、町内の方々について、基本的に一般の方 は現在のところ予定はありません。
委員	では、町民の意見とかを聞く場は。
生涯学習課長	それぞれ各部署では、ここの項目であれば社会教育になるのですが、結 構これから会議が開かれると思いますが、意見を聞く機会はあると思いますけ れど、そういった中ではそれぞれの部署で当然そういった町民の意見を聞きな がら、住民に説明する場所を開催していきたいと思います。
委員	住民の意見を聞く場は。
委員	聞かない方で勝手に進めて行けばいいって。失礼ですけど、意見も聞かな いで内部だけで作って、それが町民のニーズにあっているのかどうか、必要と しているものなのか、必要なものが本当に組み込まれていることを話し合っ ていただいているのか。そのへんがちょっと不安。せっかくできててもニーズに合 っていなかったら嫌だなと。
まちづくり課長	これはあくまで推進本部は行政の組織ですね、人材が。だから委員関係等は いろいろな事業展開のなかで、その都度やっていくかたち。だから意向を踏ま えての講話だとか、そういうのをやっている訳ですよ。ここで言っているのが、 こうだっていうのはありません。
事務局	3- (4) -① スポーツ・レクリエーション活動の振興 3- (4) -② 施設の整備と運営 ※別紙資料の説明（省略）
生涯学習課長	補足説明ありません。
会長	それではみなさんの方からご意見伺います。
委員	最後の町営プールの件だったのですが、前回の総合計画、前にも出させてい

ただいていた時にも言ったような気がするのですが、だいぶ施設的に古いでしようと言うことで、これを見ると修繕、計画的な修繕が必要です、ということですけど、町営プールに関しては修繕で済むのでしょうか。見た感じではもう壊して建て直した方が早いのではないかという状態だと思うんですけど。

まちづくり課長

今ご指摘いただいたのは、こちらの方は既存体育施設の全体の計画的な修繕に努めます、ということだけが入っているのですが、この総合計画の各分野の説明にあたる前の段階でちょっとお話をさせていただいたのですが、実は町長からの検討指示事項というのが別にありまして、できれば次回みなさんに説明してご協議をいただければと思うのですが、そのなかにもプールの関係のあり方というのが、まだ検討段階でございますが、そちらの方をお示しさせていただいて説明もさせていただきたいと思っています。そのうちの1本ということで検討をしております。この表現の内容は、今は継続的な既存体育施設については計画的な修繕に努めます、という施策という形になっております。

委員

楽しみにしています。それと、もう1つ、その他の施設としてどこの部分に入るのかわからないのですが、指定管理の方で管理させていただいているキャンプ場の施設の部分の、外のデッキに木の板を張ってステージみたくなっている所があるんですけど、あそこが毎年、床板が腐ってけが人が出るんじゃないかって、冷や冷やしながらみんな対応しているんですけど。そういう部分の補修修繕とかの計画はどこに出てくるのでしょうか。

まちづくり課長

遊友館のところですか。

委員

そこもそうですし、全体的にですね。これは、一方では野球場も出ていますけれども。

まちづくり課長

公園等は長寿命化、古い遊具は廃止したり、必要なところは計画的、長期的にということでも前にも出たのですけれど。

委員

ちょっとその時にいなかったのですけれど。

まちづくり課長

あと、施設的なものについては長く使えるように適切な補修なり、修繕が、そういうふうに見えるような仕組みで現課として考えています。都市整備課です。そういう面で地道にこまめにやってもらえるように、だめになっていくのを大きくならない程度に。定期的にというか計画的な修繕をするということです。

委員 それはもう、前回の話で出ていますってということですね。わかりました。

会長 他にございませんか。

委員 旧タ小のプールなのですが、外壁が非常に古ぼけてだんだん色あせてきていて、どこで管理しているのかわからないのですけれど、上の方は天井テントをきれいにしているから良いのですけれど、外した後の汚れがひどい。

まちづくり課長 剥がれているとか、そういうことですか。

委員 剥がれてはいないです。冬の間、野ざらし状態であのままにしているから、かなりひどい。修繕した方が良いのでは。

生涯学習課長 タ小のプールについては、社会教育の方で管理をさせていただいているのですけれど、先ほど出ましたようにこの後、プールの件が出てきますので、その中で旧タ張太小学校プールのあり方についても話題として出てくると思われますので、この部分はそこでまたご質問いただければと思います。今の既存の施設としては、今の機能を維持しながら、今後どうするか考えていますので。今の機能が低下しないように修繕等をしていくと考えております。

会長 他にございませんか。

委員 各種スポーツ大会のことなのですが、農家の奥さん方ってすごく仲が良くて、ミニバレー大会とかでも張り切ってチームができるのですが、私は緑町に住んでいるのですが、私の班からは回覧板が回ってきても誰一人名前を書いていないのですよね。ただ、どこかのチームに入って練習している方は出場できると思うのですけれど、私みたくチームに入っていないくて、ちょっと軽くそれに出たいと思っても仲間がいないし、1人で出るっていてもどんなふうになるのかっていう、不安で出られない方もいると思うのですよね。個人で出たい人は出て、それからチーム編成するんだよってということは聞いたことはあるのですが、自分に自信がないと出にくくなって、すごく思っちゃいますね。昔はやったことあるけれど、今はもうジャンプもできないので。だからって出ませんけれど、出る人数が少ないっていったら、私は活動的な方だと思うのだけれど、ちょっと若い奥さんで人見知りの人は絶対出られないような気がして。ちょっと引かかったの。

会長 基本的には行政区でお願いしていると思うのですよね。行政区の体育部長が先頭になってお願いして、私たちの区は動いているのです。それがだんだん減

っているものですから、チームを作るのに相当苦労しています。だけど今みたいに回覧板っていったら、ちょっとそれは難しいですよ。行政区が動いてもらわないと。そういうことを言っているのだと思うのですよね。

委員 私の方は回覧板でまわってきますね。出場したい人って。

まちづくり課長 最初は区長さんをお願いしているのですよね。

会長 体育部長会議もあるはずなんですよ、行政区を集めて。だから周知していると思いますね。

まちづくり課長 自分が住んでいる町場でも、町内会によって違うところもありますが、うちも回覧板が回ってきて参加希望で例えば名前を書きますよね。誰が出てくるかわからないですから取りまとめて、体育部長さんが例えば3人集まったから、ちょっと声を掛けて1チームを作るとか、多かったら2チーム作るとか、そういうような調整も体育部長でやりますので、自分が出たいと思えば回覧に出れるな、出たいなって思ったら書けば良い。そのようなやり方で、取りまとめてやっているのではないですか。他の町内会も見ていると。そしてチームを作りますよね。だから緑町の方でも体育部長が恐らく調整に入るとしますので、出たければぜひ名前を書いていただきたい。あとは部長さんにお任せしていただいて。

委員 わかりました。

3- (5) -① 芸術・文化活動の振興

3- (5) -② ふるさとの記憶の保全

3- (5) -③ 読書活動の充実

事務局 ※別紙資料の説明（省略）

生涯学習課長 補足説明ありません。

委員 ※質問・意見等なし

会長 それでは、ここまでにつきましたは1から65ページまで説明した訳ですが、この中で何か意見等を忘れていたことがございましたら。

委員	ありません。
生涯学習課長	先ほど委員から学童保育の延長のご意見をいただいた件ですが、実は町の子育て支援計画というものがございます。通称エンゼルプランという事業なのですが、平成22年から26年までを実施期間としています。それで平成27年度に新たな計画を、計画の見直しをしなければならないのですけれども、その作業を平成26年度に行う予定でございます。その前段と致しまして、本年12月にニーズ調査を実施、小学校就学前のお子さんの保護者全世帯と小学校に通われている1年生から6年生の全保護者に対して、子育て支援にかかわるニーズ調査をする予定でいます。その調査結果を踏まえて計画の見直し作業になるかと思えます。その計画策定のメンバーには当然、教育委員会も加わると思えます。
委員	ありがとうございます。ついでにといいは申し訳ないのですが、聞かせていただきたいのですが、現在の図書室の開館時間の延長っていうのは考えていないのですか。
生涯学習課長	公民館図書室での開館時間の延長は考えておりません。先ほどから申し上げています生涯学習センターがオープンした時にはまた、改めて検討になるかとは思うのですけれども。現段階としては、延長は考えておりません。
委員	そうですか。
まちづくり課長	事業の内容等はまだ、生涯学習センターの方でもまだ決まっていないでしょ。
生涯学習課長	はい。
委員	ありがとうございます。南幌町の児童館的な機能を持っているところっていうのは、実質どこですか。あいくるですか。
生涯学習課 主幹	南幌町においては児童館という部分の機能を備えているものはないのですね。それで放課後の居場所づくりということで、あいくるが担当ですけど、小学校3年生までの学童保育、教育部分では週1、2回の放課後子ども教室、そのあたりが放課後の児童の居場所づくりというかたちで今あるものです。
委員	先ほど生涯学習センターのなかに児童館的な機能は予定されていないというふうにおっしゃっていましたが、南幌町は今後も児童館的な機能、若しくは場

所というのは持たない方向でいくのでしょうか。

生涯学習課長 今のところは児童館機能を持つ予定、そういう考えはございません。

会長 他にございますか。

まちづくり課長 教育分野で2時間ちょっとかかりましたけれど、保健医療等と同じように事業本数がかかなり多いです。そういったなかで全部、委員方も理解するのに大変だろうと思いますけれど、また持ち帰って最終の場面までに、ちょっと違和感があったとか、もう少しこのへんの説明が欲しい、聞きたいということがありましたら、遠慮なく教育委員会生涯学習課の方へ、日中足を運んでいただければ。あるいは電話でも結構でございますので、担当の課長以下職員は皆、親切でございますので、そのへんは相談にのってくれると思いますので、ぜひ職員を活用していただきたいと思います。

会長 みなさんから何もなければ休憩を取って次に移りたいと思います。よろしいですか。

委員 はい。

会長 午後3時20分から再開します。

(休憩・職員入れ替え)

②「行財政」分野（施策項目6本）

1－(1)－① 町民参加・協働の推進

1－(1)－② 情報共有化の推進

1－(1)－③ 町民ニーズに対応できる職員の育成

事務局 ※別紙資料の説明（省略）

まちづくり課長 2点ほど補足説明させていただきます。6ページ、町民提案型まちづくり支援事業の関係でございます。先ほど説明がありましたが、今までの補助金と何が違うのか。やはり協働のまちづくりからきたなかで、住民や団体から色んなアイデアがある。そのアイデアをどう評価して、そして実行していくかというところに、今回のまちづくり支援事業のポイントがあります。そのなかでも単なる施策提案完結型ではなく、こういうプランがあるのだけれど、これを実行

可能かどうかの判断を、例えばそこに行政側の職員も入って、そして1つのものを作っていくというスタイルのやり方も出てきます。昔みたいに提案されたものに補助金をつけるのではなく、職員もそれに関わらせる。町長がこれは施策としてやる、あるいはまた審査会で取り上げるということであれば、担当課はそういう支援に、その目標を定めて1つのきっかけの提案でもよろしいですので、そういったもので、どうやったらこれが効果あるのかも含めて、職員が携わりながら、一緒に携わりながら目標に向けて進んでいく。そういうようなかたちでの、協働というかたちでの提案となっております。基本的にはまた制度設計をしながら、平成26年度に要綱、募集となって、そして審査会を含め平成27年度に反映できるようにと考えております。それともう一つ、ホームページの更新でございます。Windowsの更新の関係だとかいろいろありますけれど、これは行政評価委員会のなかでも南幌町のホームページは大変使い勝手が悪い。評判があまり良くないという意見も出てございますので、色んな町の施策あるいはPRするところは、このホームページのアクセスにより、だいぶ南幌町の知名度が上がってきているというのが実態です。こういうリアルタイムできちんと管理者を置きながら、タイムリーな更新をおこなってPRしていく。はっきり言えば南幌町の顔でございます。そういった面での充実を手がけますので、そのへんのアクセスも期待しながら、そういうタイムリーな話題も含めて、そういう内容となっております。管理もきちんとおこなうということで、このホームページの更新事業の内容となっております。

総務課長

補足説明ありません。

会長

それではみなさんの方からご意見を伺います。

委員

広報誌の件ですが、農協や公共施設には置いてあるが、コンビニには置いてありませんよね。

まちづくり課
主任

コンビニには置いてあります。置いてあるのですが、一部置いていないコンビニがあります。

委員

そうですね。あそこで見たことがないので。

まちづくり課長

夕張太はふれあい館に置いてありますよね。町内会に入っていない方はそういうところから持って行っているみたいです。

委員

南幌市街のコンビニには置いてあるのですか。

まちづくり課 主任	すべて置いてあります。
まちづくり課長	何か置けない理由があるのか。
まちづくり課 主任	店長にお願いはしたのですけれど、店として置くものがいっぱいあるし、置けないと言われました。ただし、他方面で協力はしていただいています。
会長	他にございませんか。
委員	先ほど説明にありました、提案型まちづくり支援事業のことなのですが、この900万円という部分は例えば10本上がってきたら、それで割るというような予算をつけるっていうかたちで良いのですよね。
まちづくり課 主幹	それはまだです。ふるさとづくり事業は、委員は経験しておりますので、多分いろいろとお分かりかと思えますけれど、ただ、今の900万円というのも、これもいろいろ事業提案がこれまで説明されてきていますけれど、全て確定ではございませんので、計画としては担当としては、こういう事業を考えていきたい。この900万円はわかりませんが、どういうふうにして事業を割り振るか。それが審査委員会というものはいずれにしても作っていかねばならないので、ある一定の基準ですとか募集をするにあたっては、一定の募集要件とかは必ず作らなければならないのかなと思っています。
委員	大枠でいえば先ほどおっしゃっていたような、提案をして実行するまでかどうかもちょっとわからないのですけれど、そこらへんもまだ具体的には決まっていないってということですか。
まちづくり課長	目安は年間900万円です。つまり予算だから余裕はない。だから提案型であって、これまで前倒しできたものが2千万円、2千5百万円、5千万円もあります。900万円以外になる可能性もあります。その事業の提案分の内容によって、そこは判断していきたいと思っています。継続というよりも、これは単年度で終わるものではない。2年間で続けるものだから、いろいろな提案の仕方があると思いますので。
会長	1つのことに金額が決まっていないということですね。

まちづくり課長 そのような感じですか。どうしてもあれは補助事業だったものですから。その中での配分ということでやりました。今回は、せっかく町民のアイデアですから。どういうふうな制度設計をやるかですから。やっぱり良いアイデアには、町がやれるとなれば、審査委員会でもそれで良いということであればそれなりに。そこへ限度を付ける、付けないというよりも。

委員 アイデアを出せているということが、まず 1 番ですよ。それに対して 900 万円です。何ぼかの予算は持っているという考え方ですね。

まちづくり課長 一応、こちらのスタンスとしては住民税の 3% は、ある程度還付したいということです。これが具体的な内容、中身で、これで実際にいくらならできると。

委員 さっき会長おっしゃったように単年度ではなく、継続事業での考え方はないのですか。

まちづくり課長 どういう提案の仕方になるかですから。

委員 非常に商工会としては興味があるので。

会長 そういうものを方向付ける審査委員会はあった方が良いでしょう。

まちづくり課長 そのへんはきちんと設定したいと思っています。

委員 これを、例えば NPO 法人を作って、先ほど NPO 法人の助成のくだりが出てまいりましたよね。それを作った中で、その NPO 法人がこういうことに乗っかってくるということも良いのですか。

まちづくり課長 町民の考え方なのですよ。位置付けは。

会長 あまり若い人たちには、関係ないってことだよね。

委員 内容をいうのだったら、そういうようなかたちで、今までの在来の町内団体のある部分にも使えるということですよ。

まちづくり課長 最初に補助金ありきのものではございませんので。

委員 新規事業、今までの地域づくり支援ということでいくと、新規事業がうちだ

と何もできなかった部分があるものですから。新規事業をおこなった中で、尚且つ足りない部分を、こちらの方をお願いしたいという部分も出てくると思うのですよね。

まちづくり課長　ただ、商工会ということになると、うちの産業振興課の部分で関与がありますよね。商工振興の関係で。政策的にその部分で、町民型の提案とって良いのかどうか。内容によりますけれど。それは施策として商工振興のなかでやるということではないかという、そういうケースも出てきます。

委員　当然そうですね。

まちづくり課長　その縛りではないですけど、結局そういうふうなすみ分けをする必要があるなというふうに思いますけれど。

委員　すみ分けできるようなかたちでも、できれば。

まちづくり課長　何としてもやりたいのですね。

委員　今、大変になってきていることもあるので。

会長　補助金と違って町の税金を使ってやるって、審査会がものすごく苦しくなるのです。あれとはまた全然性質が違うから。

まちづくり課長　やっぱり町民が一番納得できる、この事業を何でやるのっていうことを納得できれば、本当はかまわないのですよね。審査会の委員からすれば。これは町税を使っているのだというのが、それが商工振興の商工会の部分だろうとか、例えばこれは分野が違うだろうとか、その逆なケースも出てくるのですよ。それをちゃんと町としてやっているのかどうか。そういう議論も出る可能性がありますよね。

委員　イメージとしては昔の米まつりとか、そういうイメージですか。

まちづくり課長　出発的には発想は良いと思いますね。そのなかにやはり、どれだけのその団体が意図的に目標としているのか。それによって補助金をいくらつける的な計算になりますよね。米まつりの時は全体の予算の給付金のなかで配分。最初は50万円とか、一律だとか、いろいろな議論が出たのですよね。ですから、そのへんは1つの事業でしたから、米まつりは。だから5本出ようが、10本出ようが、それを審査委員に審査して、どうなのかっていう意見が知りたい。

だから900万円あるから10件きたら90万円ずつかっていう、そういうことにはならないのですね。だから前のふるさとづくり事業では、そのような計算をした経緯がありましたけれど。今回は本当に、それじゃあ一律配分で、これだけでは全然進まないというようなケースも出てきますので、きちんと出された提案についてはかけてあげるといふ、そういうようなことが大切だと思いますので。

会長 要望額が変わってくるってことですね。

委員 そうですね。中身によって。

まちづくり課長 他の町の例もいろいろと添付してありますけれど、そういったものも参考にしながら。やっぱり税金を使うのですから、町民が納得できるような使い方。そういうものを目指したいなと思います。今はこれしかお答えできません。

委員 平成26年度に設定して平成27年度からですね。

まちづくり課長 今の予定ですけど。

委員 わかりました。

会長 他にございますか。

委員 前から考えていたのですが、射撃場跡地は現在休館になっていますよね。あそこの再利用はできないのですか。

まちづくり課長 あそこの再利用は無理です。弾が残ったままですので、再開はできないっていうことになっています。

委員 施設の方は再利用できないのですか。

総務課主査 基本的に鉛処理をしなければならないので、使える施設ではないのです。

委員 あそこ全体がだめなのですね。

総務課主査 そうです。

まちづくり課長 沼は鉛で埋まっています。

会長 射撃場としては良かったのですけれどね。鉛の問題なんですよ。安全や環境を考えたらまずいのですよね。

総務課長 環境に影響がないかを調査しながら管理はしていますので。

委員 閉鎖になってもう何年、10年くらいですか。

総務課長 そのくらいですね。

会長 他にありませんか。

委員 ホームページ更新事業で、PRの部分ですけど、観光協会の部分も入っているのではないかと思うのですけれど、まず見るお客さんはホームページで何を見るかということ、観光情報とか、食べ物とか、名産とか、移住住宅の、そういう部分を見てくると思うのですけれど、観光協会との関わりはどのようなふうなかたちなのですか。

まちづくり課主任 観光協会は事務局が町になるので、町の担当の方で作成をしています。産業振興課の方で。その作成したものと町のホームページがリンクするようにしています。

委員 今のホームページは使いづらいというお話があったのですけれど、多分その部分が一番使いづらいと思うのですよね。情報発信という部分で、今日こういう総合計画の会議をやりますよっていうのをお客様は見たいのではなくて、何が見たいかということだと思うのですよね。広報の意味では良いのでしょうか、それでいうと南幌町のPRを表だって出していただくような事業にしたいと考えています。

まちづくり課長 要するに最初の画面で、旬な話題とか、観光情報とかがわかって、すぐそこにアクセスできれば良いってことですよ。

委員 そうです。要は観光協会がもっと更新して下さいという話なのです。

まちづくり課長 観光協会だけ大きくするってということではないですよ。

委員 それもそうですけれど。更新の頻度がすごく少ない気がする。ですから、そ

こらへんをもうちょっと前面に出していただければ、すごく良いホームページになるのでは。

会長

他にございますか。みなさんの方からなければ、ちょっと1点だけ私の方から。行政区長も毎年変わるから自分も出ているんだけど、変えたいんだよね、もう少し。昔からみると行政っていうのは、行政区にほとんど伝えていないのです。今の人たちは忙しくて、ほとんどがやるっていう雰囲気を持っていないから、長く続ける可能性って強い訳ですよ。結局これからっていうのは、行政区が動いてもらわないと、うちの町は大変なことになる。もうすぐで行政区長が変わると思いますが、早すぎて、次に回したと思ったら、次にまた戻ってくる。行政区長が変わるっていうことは、継続的にその区は動いたのです。今はこれが全然ないのですよね。今後を考えながら行政区長にもう少し動いてもらうような体制を作っておかないと。後が続かないので、各地域に。行政区長が1年たって同じ人っていう話があるかっていったら、それはないですよ。昔は次の行政区長に申し送って、どうやっていくかをきちんとやっていたから、ちゃんとつながっていたのですよね。

まちづくり課長

引継ぎが完璧ではないってことですね。

会長

そうですね。だから行政区長が長く続いているのは、町から打診を受けている。つながっていかないですよ、地域と。どこの行政区っていうのもだんだん衰退していっている一方なんです。だからそのへんをもう少し、つながるように発信の仕方を少し変える。生きるような発信をしていく。

まちづくり課長

住民自治検討会、先ほど出ましたけれども、ここは行政区長が来られると思いますし。今、色んな問題が起きているなって思っているのですけれど、これからいろいろと多くなるのが課題。

会長

だけど最近、全然そういう行政区が出てこないのですよね。そういうのをしないと、だいぶ早くから行政区長を使えって言っているのだけれど、そういうのも全然していないんだよね。それを使えっていうスタンスにするのに発信する時点で変わると思う。次に話ができるような体制を作るためには、次に申し送りをきちんとさせるような体制を練った方が良くと思いますね。

まちづくり課長

この後の行政区長会議にそういうことで言います。

会長

そうでないと、行政区が出てこないのですよ。昔は行政区のなかで、農村地区だったら作業から、土木から、みんな出ていた。今は何もありません。だから

動くべくたいした意味になっていないのです、現実には。そういう仕事を全然行政が投げかけてくれない。だから、やるまでの問題もあるよね。そういう状況がだいぶ続いているものですから、今、他の町から入ってきた人はほとんど動かないのです。僕も同じことばかり言っていますが、こういう人たちは考えていない人たちですね。考えてみて下さい、意見として。

まちづくり課長

行政側でやるっていうより、やはり地域は地域でという基本的なスタンスがあって、我々はそういう面で必要な施設や教育や情報は出しています。本当はその以降の問題なんですよね。だから地域のそれぞれの課題がある。そういうふうにあると思います。

会長

課題があっても、誰も知らない顔しているだけなんだよね。老人会でも言っているのですよね。町政に出てもらうように頼んだりしているのですよね。だから、そうでもしなかったら行政は出て来れないですよね。そういうニーズも話していないでしょ、現実的に。ここでちゃんと謳っているけれど、現実的には動いていないってことですよね。他の行政区はどうですか。

委員

特に農村部は1年、1年変わるの。それがあから引継ぎっていうのは大変なんだよね。

会長

毎年、それをきちんと話していないから、それも切れたままで。行政区の仕組みを知らないんだよね、みなさんそういうふうな態度だから。今回は行政区長会議でも言っているけれど、老人会で困っている足の問題、それから入っていない人もいるという話をして、行政区で言って下さいってお願いしようと考えています。そうでもしなかったら、全然良くはならないのですよね。毎年変わらないとだめなんだよ。持ちつ持たれつで。地域が問題提示をしていかなかったらだめだと思う、自分で。行政区に対して持っていなくなってきたでしょ、何も意見が通らなくなったから。昔はちゃんと引継ぎするようになっていたの。

まちづくり課長

引継ぎはやっていると思いますか。

委員

していない。現実には。

委員

例えば昔は引っ越してきた人に、町内会長がごみの出し方とかを説明に行っただけなんですよね。私も来てもらいましたけれど。ところが今、聞いたかって引っ越してきた人に聞いたら、いいえって。誰も来ないし、誰も教えてくれないし、どうしたら良いのだろうって状態になっていったって。私は班長だったからごみは何曜日とかの説明はしたのだけれど。そういうのがないっていうか。

例えばごみが残っていたらごみ当番の人が掃除するとかって今はなりませんでしたけれど、昔は町内会長に電話したら衛生班みたいな人が一緒に片づけてくれたとか、何かすごく面倒を見てもらった気がするのだけれど、今はそんなこと別になくなりましたね。

まちづくり課長

弁護する訳ではないのですけれど、やっぱりごみの問題は特に、昔は行政区長会議には必ずごみの担当課長が出れと。必ず質問がくるから。それだけうちの分別は、新しい町民の方には分別、捨てるまでに相当行かされました。そのなかで区長方にもお願いをして、できるだけ指導やレクチャーをしていただきたいということは言っていました。だから、今はほとんどごみの苦情は出ていません。それぞれ地域でごみステーションのごみが残ったものも、衛生部長というのが各町内会におりますので、衛生部長の方が、住民課を所管とする衛生部長会議をやって、そういうのを設定しながらやり方、それぞれの地域に私たち行政としてはお任せというよりも、地域のみなさんでまずどう考えているかですよね。そこでやり方を決めて、それぞれの行政区、町内会でやり方を決めて下さいと。ルールを作ってもらうのが私たちのやり方。そこはそれぞれのやり方なんですよね。ただそういう面はみなさんで。行政が行って片づけるのではなくて、それは苦情が出た時は私どもが呼ばれるので、住民課の方で対応していますけれど。基本的にはごみステーション、ごみの出し方は町内会で、みなさんで話し合っただけでルールを作って下さいってというのが、当初からのスタートでした。だから今、そういう面で希薄なのか、そのへんはちょっとあれですけど。問題的にあまりケースがなくなってきた、だいたい新しく来た人は隣、若しくは班の人、班長。だいたい班長ですかね。班長がレクチャーしてあげるというのが、だいたいのスタンスではないかと思えます。

会長

ここにきて問題になってくるのは、ごみの出し方も入れ方も変わってきましたよね。その時に各戸に全部配っているのだけれど、中身を見ていないから、知らないでいる人が出てくるのですよ。声も掛けていないから。だから、分別の仕方が変わったら、しばらくかかるのですよ、なおるまで。前にわかっている人は。今、ここが変わったっていうのがわからないのですよ。そんなのどこで言ったっていうけど、ちゃんと渡しているのを見ていない。

まちづくり課長

去年の4月から発砲スチロールがプラ扱いになった。それだけでも十分な周知を、区長会議でも当然やりますし、折り込み、それから回覧もそうですし。

会長

区長会議でもやっているの。

まちづくり課長

やっていますよ。そして衛生部長会議。事前にきちんと情報をみんなに出さ

ないと、浸透しないのですよね。

会長

うちらは老人会の時に渡してやったりするのです。広報とかぜんぜん見ていないって言うんですよ。とにかく、ここなんですよ。始めはひどかったですよ。それがようやく直ってね。

委員

行政の指導として情報は出す。あとは受け止める側の問題であって。うちらの方で、引継ぎの関係もそうでしょうし、そういう部分でそうやって行政が、さっきのホームページではないですけど、ただ出しているんじゃないで、何か意味があって出している訳ですから。やはりそれは、こちらで受け止める。その受け止め方として、この地域担当職員制度を利用していくっていう部分になるのかなって思って、今、話を聞いていたのですけれども。今まで町財政が苦しい、苦しいということで、言ってもしてくれない。砂利も敷いてくれないとかっていう部分があったと思うのですけれども、これからはやはり言ったものに対してある程度面倒を見てくれる。お宅の行政区になんで砂利を敷いてくれたの、こっちからこういうことで提案したからだよ、っていう話にもっていければ良いと思うのですよ。だから言ってもやってくれないのだったら、言わない方が良いです。そういう部分でやっぱり、行政にもそこらへんは協力をお願いしなければならない部分かと思います。

まちづくり課長

問題があって住民から言ってくるのですから、行政が、金がないからできませんとか、そういう言い方はしないと思います。そのへんで、そういうところの問題を共有化して、行政でやったら良いのか、地域でやったら良いのか。そのへんで譲り合うか、譲歩し合うか。それは行政で全部やるっていうケースになるかもしれないです。

委員

そうすると、この地域担当職員制度ってというのは、これから非常に大事なものですよね。

まちづくり課長

さっき言ったように、これから高齢化ですとか、防災の関係だとか、やっぱり地域担当職員というのは役場職員ですけれども、地域にそうやってかかわっていくというのは必要になってきますので。これからの色んな問題点がかなり出てくると思います。現在の意見交換でも、今後色んな問題がでてきますので、その時にまた声を出して、そういうかたちでも良いかなと思います。今言った、先ほど言った内容も含めて、地域担当の方と話してみます。スマートにつなげていけるような体制にもっていかなければならないので、そのなかでお話できる様に体制を整えていきたいと思っています。

事務局	<p>1－(2)－① 財政運営の健全化 1－(2)－② 行財政改革の推進 1－(3)－① 広域行政の推進</p> <p>※別紙資料の説明（省略）</p>
税務課長	<p>収納対策の関係で直接、事業での変更はございませんけれど、来年、平成26年度から、現在の納める金融機関に加えて、土曜、日曜、祝祭日、それと夜間を問わずに納められるコンビニ収納を実施、導入します。納め忘れの方との話のなかでは、やはり納める時間がないということが多く聞かれます。そういうことから、コンビニ収納を実施した場合にはそういう言い訳もできなくなるのではということ、私どももどれだけ収納率が伸びるかは数字的には難しいところではございますけれど、やはり納税者の税を納める環境を向上しようということで来年から実施する予定でございます。これは参考までということでございます。</p>
まちづくり課長	<p>税の種類は。</p>
税務課主査	<p>住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者の保険料、介護保険料がベースとなりまして、あと公営住宅使用料です。給食費と保育料、学童保育料につきましては口座振替が前提になっておりますけれど、それで納め忘れの方につきましては、コンビニで納められる納付書でお渡しできるよう準備をしております。</p>
総務課長 まちづくり課長	<p>補足説明ありません。 補足説明ありません。</p>
会長	<p>それではみなさんの方からご意見を伺います。納税の方はだんだん増えていっているのですか、横ばいですか。</p>
税務課長	<p>収納率の関係ですか。</p>
会長	<p>はい。</p>
税務課長	<p>収納率はですね、事業のなかにも記載をさせていただいて、小さい字で申し訳ないのですが25ページに24年度の実績を載せさせていただいています。上段の町民税から下の給食費までということを出ておりますけれど、ほとんどが伸びております。数字的には若干でございますけれども、伸びている</p>

という状況です。

会長 それでは行財政分野全体のなかで何かございませんか。

委員 ※質問・意見等なし

会長 みなさんの方でなければ、ここで一旦休憩をとります。

(休憩・説明職員退室)

会長 それでは再開いたします。

事務局 本日の教育分野、行財政分野をもちまして5分野、基本的にまず1回、協議をしていただきましてありがとうございました。先ほど会長もお話をしたように、どこかの時点ではまた再度みなさんとの意見交換とか、意見出しをお願いしたいところは、また別な機会で作らせていただきたいと思います。先ほど委員からもありましたけれど、こういう事業についてはどうなんだっていった時に、まだ私たちが別枠で並行して検討している部分がありまして、この5分野と重なったりもするのですが、今、検討している町長の指示事項ということで我々が検討していますけれども、別枠で指示をいただいているものがありまして、各課で検討していただいております。次回につきましては、その指示事項の課題、新たな施策といいますか、事業についてみなさんにご提案をさせていただいて、そのことを中心に協議をお願いしたいと思っております。

4. 次回の日程 第5回 12月3日(火) 午後1時

5. その他 ※事務局
 ～次回内容についての説明

会長 最終的なもの、第5期の後期の見直しというなかで、こういう声がありましたよっていうものを出せるような形にしたいのです。それが議論というわけではありませんが、結論がきちんと出ない部分は、それをどうするのかとかたちで出せば良いかなと思います。この後にまた質問があった時に、その時にはここで議論という話を出してもらえれば、ここですることになりますので。また、みなさんの意見も出てくると思いますので。

まちづくり課長 それから全ての分野で、みなさん方から結構色々な意見が出てくると思いますが、第5期後期基本計画の段階で3年間、これで進んで良いのかどうか。

もう 1 回みなさんのなかで反復していただいて、3 年間はこれでやろうというのは、どういうスタンスでという、そういう思いも含めて。

会長

意見としては無いと思います。それで後期に走るという考え方で出したので。色々な意見が出たなかで、自分の思いも出しました。そういうかたちの意見です。この意見に今度は、次の第 6 期の時に繋げていければ。

まちづくり課長

次期総合計画の委員に託すわけではないですけど、そういうようなお話も出していただいて。

会長

ここだけで十分な声が聞けない場合には、そういうかたちでまたそれぞれ出していいかと思います。また、今まで議論したなかでも、このへんはどうなのか、もっとこうすることができるかのご意見もあると思います。そういったもの、ここをやりまして言った時に出せない部分もあると思います。そういうものを要望として出す。有意義な意見を出していただければと思います。それではこれで終わらせていただきます。

6. 閉 会

まちづくり課長

ご起立をお願いします。ご苦労様でした。

以 上

第4回 南幌町総合計画策定審議会 議案

と き 平成25年11月12日(火)
午後1時
ところ 南幌町役場3階 各種委員会室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 協議事項等

(1) 総合計画後期基本計画について

- ① 「教育文化」分野(施策項目 16本) ■協議順番 1番→5番
- ② 「行財政」分野(施策項目 6本) ■協議順番 1番→2番

4. 次回の日程

第5回

日時 平成25年 月 日() 時
場所 役場 会議室
内容 (1) 総合計画後期基本計画について

5. その他

6. 閉 会

■総合計画策定審議会の協議順番（第4回）

◇ 教育文化分野

※教育委員会

順番	頁	No.	施 策 項 目	所管課 ・ グループ等
1	1～5	(1)-①	子育て支援策の充実	生涯学習課 社会教育G
		(1)-②	幼児教育の支援充実	生涯学習課 社会教育G 学校教育G
2	6～27	(2)-①-a	農業を活かした学習機会の充実 (農業体験等の実践)	生涯学習課 学校教育G
		(2)-①-b	農業を活かした学習機会の充実 (学校における食育の推進)	生涯学習課 学校教育G 学校給食センター 業務担当
		(2)-②	地域と連携した開かれた学校教育	生涯学習課 学校教育G
		(2)-③	高等学校の充実と支援	生涯学習課 学校教育G
3	28～47	(3)-①	生涯学習推進体制の整備	生涯学習課 社会教育G
		(3)-②	家庭教育の支援	生涯学習課 社会教育G
		(3)-③	青少年の健全育成	生涯学習課 社会教育G
		(3)-④	社会教育の充実	生涯学習課 社会教育G
		(3)-⑤	地域活動の活性化	生涯学習課 社会教育G
4	48～56	(4)-①	スポーツ・レクリエーション活動の 振興	生涯学習課 社会教育G
		(4)-②	施設の整備と運営	生涯学習課 社会教育G
5	57～65	(5)-①	芸術・文化活動の振興	生涯学習課 社会教育G
		(5)-②	ふるさとの記憶の保全	生涯学習課 社会教育G
		(5)-③	読書活動の充実	生涯学習課 社会教育G

■総合計画策定審議会の協議順番（第4回）

◇ 行財政分野

順番	頁	No.	施 策 項 目	所管課 ・ グループ等
1	1～21	(1)-①	町民参加・協働の推進	まちづくり課 企画情報G
		(1)-②	情報共有化の推進	総務課 総務G まちづくり課 企画情報G
		(1)-③	町民ニーズに対応できる職員の育成	総務課 総務G
2	22～31	(2)-①	財政運営の健全化	税務課 収納対策G 総務課 財務G まちづくり課 企画情報G
		(2)-②	行財政改革の推進	まちづくり課 企画情報G 総務課 財務G
		(3)-①	広域行政の推進	まちづくり課 企画情報G (各課より取りまとめ)

意見・質問等（委員）

「南幌町総合計画策定審議会」 委員専用シート

審議会に「出席できない方」を対象に、「意見・提案・質問などがある場合」、「提出してほしい資料がある場合」や「会議運営方法について要望がある場合」には、次により事務局まで提出願います。

※FAXやEメールのほか、電話等で直接事務局に連絡していただいても構いません。

●記入については、下記シートでも任意の用紙でも構いません。

提出されたシートは、事務局で調整のうえ、回答・報告・資料提供などを行い、全委員と情報を共有するものです。

平成25年11月11日提出 ※第4回審議会

委員氏名	委員
※該当する区分を○で囲んでください。	◇質問（教育文化分野） 1件 3-（2）-③ 高等学校の充実と支援 「南幌町高校生通学費補助事業」の考え方について
意見	<質問内容> 南幌町には、南幌高校があり、南幌高校振興協議会への助成が行われています。
提案	一方で、本年度から実施されている「南幌町高校生通学費補助事業」については、基本的に町外の高校への通学費に対する助成となっています。
質問	南幌町の施策ということで新たな助成を始めたと思いますが、南幌高校があるのにどうして通学助成の事業を始めたのか理由を教えてください。
資料要求	何か同じ高校生なのに不平等感だったり、地元高校の存続に向けた活動もしているのにもと思い、質問をさせていただきます。
その他	
会議運営の要望	特になし

◆事務局より、内容の確認をさせていただく場合がありますのでご了承ください。

（南幌町 まちづくり課 企画情報グループ）